

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2021年11月11日

【四半期会計期間】 第113期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 広島電鉄株式会社

【英訳名】 Hiroshima Electric Railway Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 棕 田 昌 夫

【本店の所在の場所】 広島市中区東千田町二丁目9番29号

【電話番号】 082(242)3542

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営管理本部長 岡 田 茂

【最寄りの連絡場所】 広島市中区東千田町二丁目9番29号

【電話番号】 082(242)3542

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営管理本部長 岡 田 茂

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第112期 第2四半期 連結累計期間	第113期 第2四半期 連結累計期間	第112期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
営業収益 (百万円)	12,548	14,039	25,409
経常損失 () (百万円)	3,302	2,058	6,049
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (百万円)	3,157	1,320	3,291
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,055	1,544	2,653
純資産額 (百万円)	38,966	37,809	39,384
総資産額 (百万円)	87,108	89,101	92,121
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	104.07	43.50	108.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	43.6	41.4	41.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,691	1,212	2,889
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,003	2,269	2,939
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	465	2,353	1,246
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	4,237	4,081	5,210

回次	第112期 第2四半期 連結会計期間	第113期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純損失 () (円)	36.83	31.49

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、
 当第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 3. 当社及び連結子会社は、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

(レジャー・サービス部門)

従来、連結子会社であった株式会社ホテルニューヒロデンは清算手続きに伴い、重要性が低下したことから、当第2四半期連結会計期間末より連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、政府による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置のエリア拡大や期間延長が繰り返し発出されるなど、経済活動が大きく制限され、個人消費もサービス支出を中心に低迷するなど、厳しい状況が続きました。また、新型コロナウイルスワクチンの接種が進み、全国の新規感染者数は減少傾向を見せたものの、新型コロナウイルス感染症の完全な収束時期は見通すことができず、景気の先行きは不透明な状況が続きました。

このような情勢のもと、当社グループにおいては、安心・安全を確保した輸送サービスを提供するために新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を図りましたが、新型コロナウイルスの感染拡大によって国内外旅行者のみならず、各種イベントの中止や商業施設の休業、在宅勤務等の浸透による外出自粛の影響が大きく、輸送需要全般にわたる需要の低迷が続いており、運輸業、流通業においては非常に厳しい状況が続きました。

新型コロナウイルス感染症への対応としましては、新型コロナウイルスワクチン職域接種を実施し、従業員およびお客様が公共交通および各施設をより安心してご利用頂ける環境整備に努めました。また、接客時の感染防止対策の実施や電車・バスの車内換気の取り組みについてホームページに掲載して情報発信を行い、従業員へは時差出勤・在宅勤務・オンライン会議を奨励するなど、コロナ禍においても様々な対策の検討・実施に取り組みました。

当社グループにおいては、財務基盤の回復と安定のため、2021年5月に中期経営計画「広電グループ経営総合3ヵ年計画2022」を見直しました。新型コロナウイルス感染症等により経営環境が激変する中でも、ポストコロナ時代に向けて持続的な成長を続けるため、既存事業の「変革」と新たな事業機会への「挑戦」に取り組み、より成長性の高い領域へ経営資本を再配分して高収益体質の転換と新たな収益の創出を目指してまいります。

また、広島市が事業主体となっている広島駅南口広場の再整備に伴う路面電車の駅前大橋ルートにつきましては、2021年8月に本体工事に着手しており、JRとバス・路面電車との乗継時間の短縮、市内中心部への定時性、アクセス時間の改善を進め、広島駅周辺を陸の玄関にふさわしいまちづくりにすべく、2025年春の完成を目指して工事を進めております。さらに、広島県と廿日市市が事業主体である宮島口整備事業につきましては、順調に工事が進捗しており、引き続き広電宮島口駅移設工事および立体駐車場整備工事を進め、宮島来訪に便利で快適な玄関口を実現するため、今後も関係機関と協力しながら各事業を推進してまいります。

当第2四半期連結累計期間の営業収益は、前第2四半期連結累計期間と比較して11.9%、1,491百万円増加し、14,039百万円となりました。利益につきましては、前第2四半期連結累計期間の営業損失3,282百万円に対し、2,069百万円の営業損失となりました。経常利益は、前第2四半期連結累計期間の経常損失3,302百万円に対し、2,058百万円の経常損失となりました。特別損益につきましては、自動車事業に係る「運行補助金」が減少したものの、「新型コロナウイルス感染症に係る助成金」の増加や、前第2四半期連結累計期間にホテル事業に係る固定資産について「減損損失」を計上した反動により改善し、前第2四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失3,157百万円に対し、1,320百万円の損失となりました。

各セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

(運輸業)

運輸業においては、鉄軌道事業および自動車事業では、新型コロナウイルス感染症の第4波、第5波と感染者の急増が続く中、引き続きお客様と従業員の安全を第一に感染防止対策の徹底と輸送の安全確保を図りました。従業員のマスク着用義務付けや、従業員の健康管理の徹底、飛沫感染防止シートの設置、車内の混雑状況をお知らせすることによる時差通勤やオフピーク利用のお願いを引き続き行うことで、お客様や従業員の安全を確保するための

環境整備に努めました。また、広島県においては2021年5月から6月、8月から9月の2度にわたって緊急事態宣言が発出され、2021年8月の大雨による一部バス路線運休なども影響したものの、通勤・通学券の輸送人員は一定程度の回復傾向が見られ、増収となりました。海上運送業および索道業では、2度の緊急事態宣言が発出されたものの宮島への観光客は前年同期と比較して微増しました。しかし、特に海上運送業では、宮島島内の宿泊施設・飲食業店舗の営業活動自粛に伴う営業社用車や島内の工事の延期により貨物収入が大幅な減収となりました。航空運送代理業では、新型コロナウイルス感染症拡大以降、航空会社の運休便・減便が続いていますが、従業員の一時帰休を実施するなど、収支の改善に努めました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における営業収益は、前第2四半期連結累計期間と比較して3.8%、269百万円増加して7,321百万円となり、営業損益は、前第2四半期連結累計期間と比較して687百万円改善したものの、3,207百万円の営業損失となりました。

(流通業)

流通業においては、宮島口整備事業の進捗に応じて、昨年9月に宮島口平面駐車場を営業終了したことに伴う減収影響があったほか、サービスエリア事業においても新型コロナウイルスの感染拡大に伴う人流の抑制や、高速道路ETC休日割引の適用除外が継続していることにより減収となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における営業収益は、前第2四半期連結累計期間と比較して7.2%、42百万円減少して553百万円となり、感染防止のための時短営業実施に伴う臨時要員の削減や運営コストの減少により、営業損益は、前第2四半期連結累計期間と比較して53百万円改善したものの、34百万円の営業損失となりました。

(不動産業)

不動産業においては、不動産賃貸業では、広島トランヴェールビルディングにおけるテナントの撤退などにより減収となりました。不動産販売業では、広島県安芸郡府中町の分譲マンション「ザ・府中レジデンス」の全戸販売が完了したことにより、前年同期に比べ大幅な増収となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における営業収益は、前第2四半期連結累計期間と比較して52.1%、1,541百万円増加して4,502百万円となり、営業利益は、前第2四半期連結累計期間847百万円に対し、33.2%、281百万円増加し、1,128百万円となりました。

(建設業)

建設業においては、宮島口整備事業などグループ向け工事や複合介護施設の新築等の民間工事の受注増加があったものの、災害復旧に関連した砂防堰堤工事等の官公庁工事の減少が響き、減収となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における営業収益は、前第2四半期連結累計期間と比較して0.2%、3百万円減少して2,156百万円となり、営業利益は、前第2四半期連結累計期間と比較して39.3%、52百万円減少して81百万円となりました。

(レジャー・サービス業)

レジャー・サービス業においては、2021年1月末日をもってホテル業を廃止したことに伴う減収影響があった一方で、ゴルフ業においては、緊急事態宣言の発出によりコンペの中止や延期が発生したものの、今年度は台風の影響が少なかったことに加え、感染症のリスクにおいても比較的安心・安全なスポーツと考えられていることからゴルフの人気は高く、前年同期と比較して増収となりました。ボウリング業においては、前年度中止となった行事を実施する等の明るい兆しもあるものの、依然として団体予約が入らず厳しい状況が続きました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における営業収益は、前第2四半期連結累計期間と比較して4.1%、17百万円減少して407百万円となり、新型コロナウイルス感染拡大を受けて不採算となっていたホテル業の廃止による増益効果もあり、営業損益は、前第2四半期連結累計期間の営業損失285百万円に対し、10百万円の営業利益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間の財政状態は、総資産は、「現金及び預金」が1,116百万円減少したほか、分譲マンション「ザ・府中レジデンス」の販売などにより「販売土地及び建物」が1,089百万円減少したことにより、前連結会計年度末と比較して3,019百万円の減少となりました。負債は、借入金・社債を含めた有利子負債が2,410百万

円増加しましたが、新型コロナウイルス感染症に関連して支払を猶予されていた各種税金および社会保険料の支払いにより「未払消費税等」、「未払法人税等」および「未払費用」が合わせて1,427百万円減少し、前連結会計年度に行った設備投資に係る支払いなどによる「未払金」が2,061百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末と比較して1,444百万円の減少となりました。純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失を計上したため、前連結会計年度末と比較して1,575百万円の減少となり、自己資本比率は、0.3ポイント減少の41.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、前第2四半期連結累計期間に比べ税金等調整前四半期純損失の計上が減少したものの、新型コロナウイルス感染症に関連して支払を猶予されていた各種税金および社会保険料の支払いの影響等により、前第2四半期連結累計期間2,691百万円の資金収入に対し、1,212百万円の資金支出となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、前第2四半期連結累計期間に引き続き、宮島口整備事業に係る広電宮島口駅移設工事などの設備投資を行い、ほぼ前年並みの2,269百万円の資金支出となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、前第2四半期連結累計期間465百万円の資金支出に対し、有利子負債が増加し、2,353百万円の資金収入となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末と比較して、1,129百万円減少の4,081百万円となりました。

(4) 主要な設備

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,445,500	30,445,500	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	30,445,500	30,445,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日		30,445,500		2,335		1,971

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	2021年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
広島日野自動車株式会社	広島県広島市安芸区船越南二丁目7番4号	11,708	3.85
株式会社広島銀行	広島県広島市中区紙屋町一丁目3番8号	10,440	3.44
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,775	2.89
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 五洋建設口	東京都中央区晴海一丁目8番12号	7,575	2.49
出光興産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	7,500	2.47
株式会社鴻治組	大阪府大阪市北区西天満二丁目8番5号	7,016	2.31
広島ガス株式会社	広島県広島市南区皆実町二丁目7番1号	6,180	2.03
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	4,350	1.43
野村信託銀行株式会社(退職給付信託・三菱UFJ信託銀行口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	3,750	1.23
いすゞ自動車株式会社	東京都品川区南大井六丁目26番1号	3,000	0.99
計	-	70,294	23.09

(注) 株式会社広島銀行の持株数には、株式会社広島銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式8,025百株(持株比率2.64%)を含んでおります(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 広島銀行口」であります)。なお、当該株式は、信託約款の定めにより株式会社広島銀行が議決権を留保しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2021年9月30日現在
			内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 69,100 (相互保有株式) 普通株式 9,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,352,300	303,523	
単元未満株式	普通株式 14,600		
発行済株式総数	30,445,500		
総株主の議決権		303,523	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれております。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、広島観光開発株式会社所有の相互保有株式71株及び当社所有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 広島電鉄株式会社	広島市中区東千田町二丁目 9番29号	69,100		69,100	0.23
(相互保有株式) 広島観光開発株式会社	広島市中区東千田町二丁目 9番29号	9,500		9,500	0.03
計		78,600		78,600	0.26

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,287	4,171
受取手形及び売掛金	2,228	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,459
販売土地及び建物	3,433	2,344
未成工事支出金	78	525
商品及び製品	55	56
原材料及び貯蔵品	591	611
その他	1,801	1,277
貸倒引当金	4	1
流動資産合計	13,473	10,443
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,202	18,092
機械装置及び運搬具（純額）	5,968	5,380
土地	43,837	43,497
建設仮勘定	1,918	2,742
その他（純額）	773	653
有形固定資産合計	70,700	70,366
無形固定資産		
借地権	28	28
その他	566	563
無形固定資産合計	594	591
投資その他の資産		
投資有価証券	4,106	4,500
長期貸付金	55	12
退職給付に係る資産	2,447	2,391
その他	808	861
貸倒引当金	64	64
投資その他の資産合計	7,353	7,701
固定資産合計	78,648	78,658
資産合計	92,121	89,101

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	986	785
短期借入金	8,301	8,129
1年内償還予定の社債	87	75
未払金	2,979	917
未払法人税等	383	77
未払消費税等	894	257
未払費用	1,709	1,225
預り金	2,341	2,427
賞与引当金	1,022	1,049
役員賞与引当金	13	-
その他	3,837	4,369
流動負債合計	22,558	19,313
固定負債		
社債	137	106
長期借入金	13,376	16,002
再評価に係る繰延税金負債	9,936	9,935
退職給付に係る負債	1,277	1,273
その他	5,450	4,660
固定負債合計	30,178	31,979
負債合計	52,737	51,292
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,335	2,335
資本剰余金	2,011	2,012
利益剰余金	9,968	8,596
自己株式	77	65
株主資本合計	14,237	12,879
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	983	913
土地再評価差額金	22,349	22,349
退職給付に係る調整累計額	823	769
その他の包括利益累計額合計	24,157	24,032
非支配株主持分	989	896
純資産合計	39,384	37,809
負債純資産合計	92,121	89,101

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
営業収益	12,548	14,039
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	12,571	13,223
販売費及び一般管理費	3,259	2,885
営業費合計	15,831	16,109
営業損失()	3,282	2,069
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	75	66
持分法による投資利益	-	4
受託工事収入	137	-
その他	42	43
営業外収益合計	255	115
営業外費用		
支払利息	93	99
持分法による投資損失	41	-
受託工事費用	137	-
その他	3	4
営業外費用合計	275	104
経常損失()	3,302	2,058
特別利益		
固定資産売却益	-	1
投資有価証券売却益	-	1
工事負担金等受入額	0	3
運行補助金	468	220
受取補償金	728	-
新型コロナウイルス感染症に係る助成金	216	376
その他	6	20
特別利益合計	1,420	623
特別損失		
固定資産売却損	3	-
固定資産除却損	245	2
固定資産圧縮損	461	3
減損損失	615	0
投資有価証券評価損	0	4
関係会社株式評価損	-	4
特別損失合計	1,326	15
税金等調整前四半期純損失()	3,207	1,451
法人税等	79	31
四半期純損失()	3,287	1,420
非支配株主に帰属する四半期純損失()	130	99
親会社株主に帰属する四半期純損失()	3,157	1,320

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純損失()	3,287	1,420
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	313	69
退職給付に係る調整額	81	53
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	231	124
四半期包括利益	3,055	1,544
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,925	1,444
非支配株主に係る四半期包括利益	130	99

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	3,207	1,451
減価償却費	1,474	1,401
減損損失	615	0
販売用不動産評価損	-	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	2
退職給付に係る資産負債の増減額	70	52
賞与引当金の増減額(は減少)	53	26
役員賞与引当金の増減額(は減少)	27	13
受取利息及び受取配当金	76	67
支払利息	93	99
投資有価証券評価損益(は益)	0	4
関係会社株式評価損益(は益)	-	4
投資有価証券売却損益(は益)	-	1
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	14	38
固定資産圧縮損	461	3
売上債権等の増減額(は増加)	808	769
棚卸資産の増減額(は増加)	105	961
仕入債務の増減額(は減少)	507	201
その他の固定負債の増減額(は減少)	27	675
工事負担金等受入額	0	3
その他の流動負債の増減額(は減少)	2,783	1,768
その他	411	180
小計	2,831	1,002
利息及び配当金の受取額	80	74
利息の支払額	92	102
法人税等の支払額	127	182
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,691	1,212
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	-	1
投資有価証券の取得による支出	-	500
有形固定資産の取得による支出	3,214	2,588
無形固定資産の取得による支出	51	72
有形固定資産の売却による収入	79	10
工事負担金等受入による収入	740	883
定期預金の預入による支出	71	63
定期預金の払戻による収入	515	51
その他	1	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,003	2,269

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,105	850
長期借入れによる収入	5,141	5,740
長期借入金の返済による支出	2,090	2,435
社債の償還による支出	80	43
自己株式の売却による収入	-	25
配当金の支払額	243	-
非支配株主への配当金の支払額	9	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	0	0
その他	76	82
財務活動によるキャッシュ・フロー	465	2,353
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	223	1,128
現金及び現金同等物の期首残高	4,013	5,210
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	0
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,237	1 4,081

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間
 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(連結の範囲の重要な変更)

従来、連結子会社であった株式会社ホテルニューヒロデンは清算手続きに伴い、重要性が低下したことから、当第2四半期連結会計期間末より連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

当第2四半期連結累計期間
 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、運輸業の鉄軌道事業における定期券の収益計上については、従来、定期券の販売時点を基準として収益を認識していましたが、収益認識会計基準等に基づき履行義務の識別およびその充足時点について検討を行った結果、定期券の有効利用開始日時点を基準とした収益計上へ変更しております。また、運輸業における受託工事および流通業における受託販売に係る収益に関しては、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格設定の裁量権等を考慮すると、主として代理人としての性質が強いと判断されるため、総額から純額へ変更することといたしました。加えて、建設業における工事契約に関して進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、少額かつごく短期的な工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しています。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しています。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識し、少額かつごく短期的な工事については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減算し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の営業収益は29百万円減少し、運輸業等営業費及び売上原価は24百万円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ4百万円増加しております。また、利益剰余金当期首残高は51百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(税金費用の計算) 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。
2. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い 当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
3. 固定資産の保有目的の変更 当第2四半期連結会計期間末において、固定資産の一部について、自社利用から販売目的へと保有目的を変更したことに伴い、土地335百万円を販売用不動産に振り替えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

金融機関からの借入金等に対する債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
広島市大塚中央土地区画整理組合	百万円	25百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 運輸業等営業費及び売上原価・販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりであります。

運輸業等営業費及び売上原価

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
人件費	5,869百万円	5,520百万円
経費	1,873	1,817
諸税	252	264
減価償却費	1,095	1,050
売上原価	3,480	4,569
計	12,571	13,223

販売費及び一般管理費

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
人件費	1,698百万円	1,446百万円
経費	1,003	906
諸税	213	219
減価償却費	343	312
計	3,259	2,885

運輸業等営業費及び売上原価・販売費及び一般管理費に含まれる引当金繰入額

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
賞与引当金繰入額	1,274百万円	1,049百万円
退職給付費用	27	66
貸倒引当金繰入額	2	0

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	4,325百万円	4,171百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	87	89
現金及び現金同等物	4,237	4,081

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	243	8.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

区分	運輸業	流通業	不動産業	建設業	レジャー・サービス業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
営業収益								
外部顧客への営業収益	7,013	573	2,874	1,671	416	12,548		12,548
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	39	23	86	489	7	647	647	
計	7,052	596	2,960	2,160	424	13,195	647	12,548
セグメント利益又は損失()	3,895	88	847	133	285	3,288	5	3,282
その他の項目								
運行補助金	468					468		468

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額5百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「不動産業」および「レジャー・サービス業」セグメントにおいて、当社が所有するホテル用建物および株式会社ホテルニューヒロデンが所有する施設一式について減損処理を実施しております。

なお、当該減損損失の計上額は、前第2四半期連結累計期間においては614百万円であります。報告セグメントごとの計上額は、それぞれ「不動産業」で595百万円、「レジャー・サービス業」で35百万円、連結決算における調整額で16百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

区分	運輸業	流通業	不動産業	建設業	レジャー・サービス業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
営業収益								
外部顧客への営業収益	7,310	521	4,452	1,351	404	14,039		14,039
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	10	32	50	805	2	902	902	
計	7,321	553	4,502	2,156	407	14,942	902	14,039
セグメント利益又は損失()	3,207	34	1,128	81	10	2,022	46	2,069
その他の項目								
運行補助金	220					220		220

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額46百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要なものがないため記載しておりません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の運輸業の営業収益は15百万円増加、セグメント利益は4百万円減少しております。建設業については営業収益、セグメント利益ともに重要な影響はありません。流通業の営業収益は45百万円減少しておりますが、セグメント利益に影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	運輸業	流通業	不動産業	建設業	レジャー・サービス業	
鉄軌道事業	2,347					2,347
自動車事業	4,512					4,512
不動産販売業			2,935			2,935
流通業		521				521
建設業				1,351		1,351
レジャー・サービス業					404	404
その他	386					386
顧客との契約から生じる収益	7,245	521	2,935	1,351	404	12,457

(注) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)の範囲に含まれる賃貸収入等を含んでおりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	104円07銭	43円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	3,157	1,320
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	3,157	1,320
普通株式の期中平均株式数(株)	30,334,746	30,349,004

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

広島電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横澤 悟志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 真也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている広島電鉄株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、広島電鉄株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。